

貸借対照表

(平成15年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	310,902	流動負債	83,907
現金及び預金	216,359	未払金	2,778
前払費用	6,037	未払法人税等	14,327
立替金	28,330	預り金	63,029
未収入金	28,874	その他	3,771
短期貸付金	30,000	固定負債	209
繰延税金資産	1,200	繰延税金負債	209
その他	100	負債合計	84,116
固定資産	145,374	(資本の部)	
有形固定資産	18,810	資本金	130,829
建物	11,967	資本剰余金	94,725
構築物	840	資本準備金	94,725
車両運搬具	3,937	利益剰余金	146,604
工具器具備品	2,064	利益準備金	750
無形固定資産	2,188	任意積立金	1,106
商標権	303	特別償却準備金	1,106
ソフトウェア	1,592	当期末処分利益	144,748
電話加入権	293	資本合計	372,159
投資その他の資産	124,375	負債及び資本合計	456,276
子会社株式	90,000		
敷金及び保証金	25,375		
長期前払費用	8,999		
資産合計	456,276		

損益計算書

(自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)

		千円
経常損益の部		
営業損益の部		
営業収益		
売上高		128,487
営業費用		
販売費及び一般管理費		98,069
営業利益		30,417
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息	1,679	
受取手数料	285	
雑収入	211	2,177
営業外費用		
支払利息		146
経常利益		32,448
特別損益の部		
特別利益		
貸倒引当金戻入額		30
税引前当期純利益		32,478
法人税、住民税及び事業税	13,660	
法人税等調整額	609	13,050
当期純利益		19,427
前期繰越利益		125,320
当期末処分利益		144,748

注記事項

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式については、移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産については、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	5～15年
構 築 物	5年
車 両 運 搬 具	6年
工 具 器 具 備 品	3～7年

無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

商標権

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

（貸倒引当金）

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- (6) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等
当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、この変更による1株当たり当期純利益に与える影響はありません。
- (7) 計算書類等の作成
当期より「商法施行規則の一部を改正する省令(平成15年2月28日法務省令第7号および平成15年9月22日法務省令第68号)」に基づき、改正後の商法施行規則の規定に基づいて計算書類等を作成しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 子会社に対する金銭債権・債務
- | | |
|---------------|----------|
| 子会社に対する短期金銭債権 | 58,717千円 |
| 子会社に対する短期金銭債務 | 26千円 |
- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 20,014千円
- (4) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車両及び一部の事務機器についてはリース契約により使用しております。

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 子会社との取引高
- | | |
|------------|-----------|
| 売上高 | 116,318千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 591千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,963千円 |
- (3) 1株当たり当期純利益(期中平均発行済株式総数による)
2,341円29銭

4. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,195千円
一括償却資産	136千円
繰延税金資産合計	<u>1,332千円</u>
繰延税金負債	
特別償却準備金	341千円
繰延税金負債合計	<u>341千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>990千円</u>

- (2) 地方税法の一部を改正する法律（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成17年1月1日以降解消が見込まれるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前事業年度の42.05%から40.69%に変更されております。なお、これによる影響は軽微であります。